

第2次枚方市健康増進計画（抜粋）

1 基本理念

少子・高齢化の社会を迎え、社会環境や人々の生活様式は大きく変化し、健康課題も多様化するなか、疾病および加齢等による社会的な負担を減らし、市民の健康寿命を延ばし、活力ある持続可能な社会を築くことが求められています。また、市民の誰もが生活の質を高め、幸せを追究し生きがいを持ち続けることができる社会を目指す必要があります。

本市では、「住みたい・住み続けたいまち」をさらに「市民が誇れるまち」へと飛躍を図るために、本市の強みである充実した医療環境や健康増進に関わる社会資源を活かし、子どもから高齢者まですべての市民が健康で安心していきいきと暮らすことのできる「健康医療都市」を目指しています。

健康で生きがいを持ち住みなれた地域で暮らすためには、市民の健康を単に個人の問題ではなく、社会全体の課題として捉え、地域全体でサポートする体制づくりと、市民が主人公となり、健康づくりの担い手となるための環境整備が望まれます。市民一人ひとりが、自らの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組めるよう、またその取組が家族の健康づくりへ、そして地域全体での健康づくり運動へとひろがっていくことを推進し、地域全体が健康になる社会を目指します。そのためには、行政がリーダーシップを発揮し、健康づくりに取り組もうとする市民だけでなく、自らの健康課題に気づいていない市民や、健康づくりに関心のない市民に対しても、健康増進の取組に参画できるようきめ細かなサポート体制の構築をすすめることが必要です。同時に、目指すべきまちの姿の実現に向けて、人と人とのつながりや支えあう力（ソーシャル・キャピタル）の核となる人材との連携を通じた住民主体の健康づくり活動を推進していくとともに、行政機関、医療機関や関係団体、学校、企業、自治会組織等様々な団体との協働による効果的な保健施策の展開を図ることが求められています。

こうした考えの下、住みなれたまちで生きがいをもって安心して暮らし続けられるよう、生涯にわたって健康づくりに取り組むことができる社会環境の整備をすすめていきます。以上のことをふまえ、第2次健康増進計画の基本理念を次のとおりとします。

第1章 枚方市健康増進計画の基本的事項

市民一人ひとりが自己の健康について関心を持ち、行動を起こすことができるようサポートするとともに、健やかで心豊かな生活ができる社会環境づくりに取り組み、健康医療都市にふさわしい、いつまでも健康でいきいきと暮らすことができるまち「健康医療都市ひらかた」の実現を目指します。